

令和2年度東京都高齢者保健福祉施策推進委員会の運営について

課題

高齢者保健福祉計画の進行管理
介護保険制度の評価・検証

保険者機能強化に向けた
支援策の検討

高齢者居住安定確保計画
の検討

財政安定化基金
の運営

委員会の構成

高齢者保健福祉施策推進委員会

- ◆ 趣 旨 事業者等関係団体や都民等の意見を広く聴取するとともに、区市町村と一体となって東京都高齢者保健福祉計画の進行管理、介護給付適正化の一層の推進、第8期計画策定に関する調査の検討などを行い、高齢者保健福祉施策等の推進を図る。
- ◆ 設置期間 平成30年度～令和2年度
- ◆ 委員構成 学識経験者、区市町村職員、東京都国民健康保険団体連合会職員、介護支援専門員、事業者団体、都民代表、東京都職員 計30名
※ 広く事業者や都民の意見を聴取し、施策や制度検証等に反映させるための委員構成としている。
- ◆ 実施内容 次の事項について検討等をするとともに、その成果について適宜、区市町村等への普及を図る。
(1) 高齢者保健福祉計画等の進行管理及び分析に関すること。 (2) 介護保険制度の検証及び国提案に関すること。
(3) 保険者支援に関すること。 (4) 高齢者居住安定確保計画（福祉分野）の検討に関すること。等

保険者支援部会

- ◆ 委員構成：医療機関職員、区市町村職員、地域包括支援センター職員、東京都国民健康保険団体連合会職員、東京都福祉保健財団、介護支援専門員、東京都職員 計15名
- ◆ 実施内容：東京都介護給付適正化計画の実行
介護給付の適正化・適切化の推進、
保険者機能の強化 等

介護保険財政安定化基金拠出率検討部会

- ◆ 委員構成：区市町村職員、東京都職員 計6名
- ◆ 実施内容：基金残高の状況、今後の基金の運用見通し、
第8期の拠出について 等

休止

調査検討部会

- ◆ 委員構成：学識経験者、事業者団体、介護支援専門員、区市町村職員、
東京都職員 計18名
- ◆ 実施内容：第8期計画策定に関する調査の検討 等

部会